

令和6年9月27日

四国中央市長 篠原 実 様

四国中央市議会議長 山川 和孝



「障がい児支援施策の推進について」に対する提言

四国中央市議会基本条例に基づき、教育厚生委員会において「障がい児支援施策の推進」について、令和6年3月からの調査研究により、以下の結論に達しましたので、次のとおり提言をいたします。

提言に当たって

本市においては、児童福祉法に基づく障がい児支援について、四国中央市子ども若者発達支援センター「Palette」を中心に取り組まれており、官民それぞれが日々大変尽力されております。

本委員会におきましては、令和3年9月定例会に四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例を提案、可決され、現在施行されておりますが、その中ではハード・ソフト両面から誰もが安心して暮らせる社会づくりを推進する施策の取組を目指すことも示されております。

また、令和元年には、本市のインクルーシブ社会の構築についての調査研究及び共生社会の実現に向けた政策提言も行われております。

本年においては、本市の取組状況の確認や課題の洗い出し、また、他市の発達相談の取組やインクルーシブ施設の整備などの調査を実施しているところです。

これらを踏まえて、四国中央市の障がい児支援施策の推進のため必要と考えられる点を取りまとめ、今後の施策に生かされますよう次の提言をいたします。

1 専門的知識を有する人材を含む福祉サービス全体における人材の確保、育成の推進を図ること

本市では、発達相談の取組に力を入れられ、療育手帳等の取得数も増加傾向にある中、それに併せて増加する福祉サービスへのニーズに応えていくためのこれまで以上の施策が求められる。

そのためには、心理判定員や保育士などの専門的な知識を有する人材の確保とその育成が最重要課題である。しかしながら、民間事業者も含めて、まず人材を確保することが難しい状況となっている。

そこで、より広い視野を持って大学等の各教育機関への訪問などの働きかけをはじめ、給与などの待遇面の改善も含めた人材確保の取組について、引き続き検討を進めていただきたい。その上で人材育成の観点からも、教育機関、民間事業者等との連携や研修などに取り組み、よりよい福祉サービスの提供のための環境整備につながる未来を見据えた新たな施策等についても、調査研究を進め、効果の高い施策の実行につなげていただきたい。

2 誰もが平等に安心して暮らせる共生社会をつくるための環境整備を進めること

障害児入所施設建設事業については、令和8年度当初に予定されている施設開設までに、入所する児童が安心して快適に過ごせる環境、体制づくりのための十分な調査研究を行い、現在の施設で把握している課題を当事業により解消するとともに、よりよい受入れ体制の構築を進めていただきたい。

さらに、市内の様々な施設等において、更新時期などに併せて、誰にとっても利用しやすいユニバーサルデザインの導入が進められていると思われる。その上でこれまでは障がいのある児童の利用が難しかったもの（一例ではスポーツ関連施設や公園等の遊具など）についても、関係団体をはじめとした市民の意見もしっかりと反映しながら、施設の種類等に応じてインクルーシブデザインの導入も併せて検討するなど、誰もが利用できる施設などの環境整備を進めていただきたい。